

5 瀬環第 1 6 8 号
令和 5 年 7 月 2 8 日

瀬戸市産業廃棄物等対策委員会委員長 様

瀬戸市長 川 本 雅 之

産業廃棄物等関連施設の設置に係る関係地域の設定について（諮問）

このことについて、瀬戸市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の
予防及び調整に関する条例第 6 条第 1 項の規定により、下記の事項につ
いて貴委員会に諮問します。

記

1 諮問事項

産業廃棄物等関連施設の設置に係る関係地域の設定について

2 諮問理由

令和 5 年 5 月 2 日付けで株式会社東立テクノクラシーから提出のあった
産業廃棄物等関連施設設置事業計画書について、紛争を未然に防止する見地
から、当該設置に係る関係地域の設定について意見をいただきたく貴委員会
に諮問いたします。